



## ○公 告

長野県の平成15年度における行政改革の実施計画について、次のとおり公表します。

平成15年3月31日

長野県知事 田 中 康 夫

### 第1 組織機構の見直し

#### 1 本 庁

部 局 名	内 容
経営戦略局	①政策秘書室、総務部人事活性課、行政改革推進室、財政改革課、法規学事課法規審査係及び商工部観光課の一部を改組し、「経営戦略局」を設置 ②局内に「広報広聴チーム」、「政策チーム」、「公共事業改革チーム」、「行政システム改革チーム」、「人事活性化チーム」、「財政改革チーム」を設置
企 画 局	①地球環境室を「地球環境課」に改組 ②「政策評価室」を設置（企画課付置）
総 務 部	①人事活性課、行政改革推進室、財政改革課、法規学事課法規審査係を経営戦略局へ移管 ②法規学事課と行政情報室を統合⇒「文書学事課」
社 会 部	①「障害者自律支援室」を設置（障害福祉課付置） ②人権・同和政策課を「人権尊重推進課」に改称 ③雇用対策室、職業能力開発課を商工部へ移管
生活環境部	NPO推進係を「NPO活動推進室」に改組（生活文化課付置）
商 工 部	①商工部産業活性化・雇用創出推進室と社会部雇用対策室、職業能力開発課を改組し、「産業活性化・雇用創出推進局」を設置 ②観光課を廃止
土 木 部	高速道・北陸新幹線局を廃止
会 計 局	①「会計課」を設置 ②「検査室」を設置（会計課付置）

企業局	地域開発課を廃止
教育委員会	①総務課を「教育振興課」に改称 ②特殊教育課を「自律教育課」に改称 ③人権・同和教育課を「人権教育課」に改称

## 2 現地機関

部局名	内 容
経営戦略局	①人事活性課の移管に伴い、自治研修所、東京事務所を総務部から移管 ②東京事務所の「行政連絡課」を廃止
社会部	①児童相談所の児童福祉司、心理判定員及び児童指導員を増員(11名) ②西駒郷の管理指導部を「管理部」とし、「自律支援部」を設置(3名体制) 西駒郷の課制を廃止 ③母子休養ホームを廃止
衛生部	①保健所の環境衛生課を「生活衛生課」に改組 ②がん検診・救急センター⇒「救急センター」
生活環境部	地方事務所に「生活環境課」を設置
商工部	①「名古屋事務所」、「大阪事務所」を廃止 ②職業能力開発課の移管に伴い、「工科短期大学校」、「技術専門校」を社会部から産業活性化・雇用創出推進局へ移管
農政部	5地方事務所(佐久、上小、上伊那、松本、長野)の「土地改良第一課」と「土地改良第二課」を統合⇒「土地改良課」
土木部	①諏訪建設事務所の「ダム課」を廃止 ②「筑北ダム建設事務所」を廃止
教育委員会	総合教育センターの「特殊教育部」を「自律教育部」に改称

## 第2 定数管理の適正化

区 分	数値目標	15 年 度
一般行政部門	500人削減	△ 85人(11年度からの累計△508)
県立病院		+ 25人
県立学校(大学・高校)		△ 9人

## 第3 事務事業の見直し(事務事業の整理統合、簡素化、効率化等)

項 目	内 容
(1) 事業の廃止	予算額 2,541百万円
(2) 事業の縮小	予算額 4,485百万円
(3) 事業の統合	予算額 16百万円

## 第4 公社等外郭団体の見直し

項 目	数値目標	15 年 度
職員数の適正化	106人削減	△ 116人(11年度からの累計△223)

人事活性課 財政改革課
----------------